

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

名古屋女子大学

児童教育学部

令和 7 年 3 月

名古屋女子大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・ 児童教育学部児童教育学科
 - 中学校教諭一種免許（国語）
 - 小学校教諭一種免許
 - 幼稚園教諭一種免許

全体評価

大正4（1915）年に創立された名古屋女学校を祖とする名古屋女子大学は、建学の精神であり学園の信条である「親切」を根幹とし、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏ったよき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成することを教育目的としている。児童教育学部ではその目的を達成するため、学士力向上を目標とする教養科目等を通して幅広い視野に立った豊かな人間性を育成するとともに、教育に係る優れた専門性を修得する専門科目によって、実践力と教育への深い見識を育む教育課程を編成している。

児童教育学部の教職課程は、昭和63（1988）年に前身である文学部児童教育学科が設置されて以来、36年にわたり多数の教育者を世に送り出してきた。卒業生は大学での学修を基に、教育現場で技量を磨き経験を重ね、信頼足る教育者となり、校長等の管理職に就く者も多い。

今回教職課程自己点検・評価を実施したことにより、Ⅲ総合評価にも述べられている通り、本学が長年取り組んできた「社会に貢献できる教育者の育成」が一定以上の成果をあげていることが示されたと思われる。自己点検・評価によって明らかになった課題については、学部内外の教員と情報を共有して問題意識を高め、FD・SD等を通して改善を図る。自己点検・評価を継続し、教職課程の質向上に組織的に取り組む体制を整えていきたいと考える。

名古屋女子大学児童教育学部

学部長 服部 幹雄

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	16
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	19

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：名古屋女子大学児童教育学部
 (2) 所在地：愛知県名古屋市瑞穂区汐路町 3-40
 (3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数 令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
児童教育学部 (文学部)	児童教育学科	国語	中学校1種	9	16	6	23	54
			小学校1種	15	26	17	33	91
			幼稚園1種	51	55	70	90	266

② 教職課程に係る教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	13	6	7	1	0
備考：教職課程科目担当 27 名／学部全体 27 名					

(4) 卒業者の現況

教職課程 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	卒業 者数	就 職 先 状 況											
			認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
			正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中学校1種	33					16	4	1	5				
	小学校1種	63	2		1		35	12	1	5				
	幼稚園1種	120	10		7		18	8						

2 特色

児童教育学部児童教育学科は、子どもに関わる社会的・教育的・保育的背景を広く学び、コミュニケーション力や教育・保育の理論と時代の変化に対応できる実践力を身に付け、教育・保育に関わる専門的知識や技能、高い教養に裏打ちされた豊かな人間性や社会性、高度な指導力や地域貢献力を備えた職能人（幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・保育士）として社会に貢献できる教育者・保育者の育成を目標としていることから、中学校教諭一種免許状（国語）、小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成している。令和5年度以前は児童教育学専攻（幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・保育士）と幼児保育学専攻（幼稚園教諭・保育士）の2専攻を擁しており、現3年生、4年生の幼稚園教諭一種課程の履修者数は両専攻の合計である。

カリキュラムについては、教育職員免許法施行規則に定める内容を基盤として、専門科目を①教育と保育の基礎理論となる科目群、②教育と保育の理論と内容に関する科目群、③教育と保育の実践を支える科目群、④国語教育を支える科目群、⑤実地教育に関わる科目群、⑥初等英語教育を支える科目群に編成し、4年間の学びを系統的に配置している。またボランティアに関する科目を設置し、主体性・自発性の育成と豊かな実地体験を促し、専門性ととともに実践力に繋がる人間力を育成している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学の建学の精神は、従来、「学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、良き家庭人であり、力強い職能人としての女性を育成する」（資料 1－1－1）ことであった。令和 7 年度以降、共学化が予定されており、一部文言にも変更が予定されているが、この建学の精神のもと、児童教育学部においても、高い教養と職能をもった教員・保育者を多く輩出してきた。児童教育学部はディプロマポリシーとして、「教育・保育の分野における専門性、学士力、豊かな人間性や社会性、及びコミュニケーション力を備え、教育や保育の分野において社会で貢献できる資質を身に付けた者に、学位を授与」（資料 1－1－2）することとしており、カリキュラムポリシーにおいても、この内容を踏まえた人材育成目標が設定されている。これらの内容は入学生用『履修の手引き』に記載され、新入生だけでなく、在学学生、教員にも広く共有・理解されている。これらのポリシーや目標に関する学生の達成状況については、例えば「履修カルテ」等を使用して随時可視化して確認されており、学生の学びの状況を踏まえて、4 年生後期の教職実践演習の授業において教員・保育者としての専門性や資質・能力の最終確認をおこなうこととしている。

〔優れた取組〕

まず、新入生対象の指導やオリエンテーションにおいて、『履修の手引き』を用いて指導する際に各ポリシー・目標を共有するよう努めている。また、新入生が全

員参加する「越原学舎研修」においては、本学の「建学の精神」の理解を深めるとともに、岐阜県加茂郡東白川村にある小学校等の協力のもとで体験学習を実施し、人材育成目標を踏まえた、目指すべき教員・保育者としての姿勢・心構えを、理解・共有できる機会を設けている（資料 1-1-3）。他方、教員間では、上記の実践の成果等について、学年会、教育・教職課程検討部会、学科会議等で共有・引継ぎをおこない、2、3、4 年次での指導に活かせるようにしている。特に各教育実習指導に関連して、これらの指導の状況は実習指導担当教員と共有され、実習指導時の課題発見や目標設定に活かされている。

〔改善の方向性・課題〕

幼稚園教諭養成に主に関わる教員と、小学校・中学校教諭養成に主に関わる教員との間で、指導方針をより深く理解し合う機会をより多く設ける必要がある。従来 of FD 会議等に加えて、専門の異なる教員間での情報共有の場を用意することが求められる。また、教職委員会と連携し、教員養成の方針について相互に検討し合う機会もより多く設ける必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1:『大学で学ぶということ』（名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部、令和 6 年度 初年次教育用テキスト）p. 4
- ・資料 1-1-2:『履修の手引き 令和 6 年度入学生用（家政学部・児童教育学部）』p. 48
- ・資料 1-1-3:『建学のこころ ―越原（おっぱら）学舎研修―』（令和 6 年度児童教育学部しおり）

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

児童教育学部においては、いわゆる研究者教員と実践現場での長い経験を有する実務家教員との連携のもとで学生指導をおこなっている。児童教育学部ではほとんどの学生が幼稚園や小学校等の教員免許取得を目指して入学するが、1年次に履修する必修の講義科目（「教育原理Ⅰ」等）においては研究者教員が担当し、「教育とは何か」等の「理念」や「指導」、「歴史」に関する部分の指導をおこなっている。他方で、例えば「幼稚園教育実習指導」等、教育実習に関する準備を主な目的とする授業科目においては、実践現場での長い経験を有する教員と研究者教員が協働し担当することで、多角的な視点から学生の指導・評価をおこなうよう努めている。また、実務家教員はその経験を活かし、特に4年生が直面する教員採用試験に関しても具体的な助言等をおこない、また教職課程全体の「まとめ」としての教職実践演習においても、教員・保育者としての資質・能力が培われているかどうかの確認をおこなっている。なお、児童教育学部では、所属する教員全員が教職課程の運営に関わることから、各教育実習の訪問指導についても、全教員が関係者として訪問指導をおこなえる体制を整えている。

また、授業評価アンケートについては各期間（前期・後期）の中間と期末に実施し、その結果を踏まえて各教員が授業改善に取り組んでいる。

〔優れた取組〕

まず、児童教育学部は「指導教員制」を採用しているため、学生それぞれがどのような資格・免許取得を希望しているのか、またGPAの状況や進路に関する悩みの有無等を組織的に把握・共有し、前期、後期はじめの面談指導や、前期・後期における各授業での指導に活かしている。

教員養成の状況については、具体的には採用試験の結果を学外にも公表する等して成果を示している。例えば令和5年度3月時点の学年会議の報告資料（資料1－

2-1) より、児童教育学専攻（令和 5 年度 3 月の卒業生）における教員採用試験合格率は約 73.2%（56 名中 41 名合格）であったが、このような教員採用試験の結果は、オープンキャンパスや大学案内等の資料に記載し公表してきた。

学科 FD 会議も定期的実施し、外部機関（ベネッセ i-キャリア）と連携し実施している GPS-Academic の結果や、卒業生アンケートの結果等（資料 1-2-2、資料 1-2-3）を教員間で共有している。これにより、各ポリシーの達成状況の共有や課題発見を進めることができている。

〔改善の方向性・課題〕

学部内での組織的な工夫、カリキュラム改善には取り組んできたものの、学部外の教員との連携や、教職委員会との連携はまだ十分とはいえない。履修カルテの運用方法や指導方針等について、学部外の組織・教員との連携方法を検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1-2-1：令和 5 年度学年会報告資料
- ・ 資料 1-2-2：令和 5 年度 2 月 FD 会議資料
- ・ 資料 1-2-3：令和 5 年度卒業時アンケート集計結果（令和 6 年 8 月 9 日学科会議資料）

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

児童教育学部では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、豊かな人間性や社会性、専門知識、そしてコミュニケーション力を具えた教員を目指す学生を求めていることを、アドミッションポリシーにおいて示している（資料 2-1-1）。なお、児童教育学部は教員免許状取得を卒業要件としては設定していないものの、3つのポリシーには教育分野において貢献できる人材の育成という理念が通底しており、学部が求める学生と当該教職課程で学ぶにふさわしい学生とは同義である。したがって、オープンキャンパスにおける学部説明や新入生オリエンテーションにおいて、学部の学びについて説明することを通して、当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を、入学を希望する者や学生が理解できるように努めている（資料 2-1-2）。

学生の育成に関しては、カリキュラムポリシーを踏まえ、新入生オリエンテーションにおいて各学生が取得を希望する教員免許状種（幼・小・中（国語））に応じた履修モデルを示し、各モデルの教職課程に関したガイダンスをおこなっている（資料 2-1-3）。また、教育実習実施の要件として、各年次において修得すべき単位数を設定し、内規として学生に明示することで、教育実習をおこなう学生の質保証を図っている（資料 2-1-4）。さらに、教職課程の学修成果に関する情報の集約・分析には教職履修カルテを活用している。各学生が半期ごとに学修成果を入力して作成する教職履修カルテは、学内 LMS による管理で成果の可視化を図り、GPS-Academic の結果とも統合させている。そして、半期ごとに学生と教員が面談を実施し、学生自身が学修改善への意思決定をおこなったり、教員が学生の適性や資質に応じた教職指導をおこなったりと、教職を担うべき適切な学生の育成に努めている（資料 2-1-5）。

〔優れた取組〕

教員免許状取得のための要件科目ではない、学部独自の科目として、2 年次前後期に「実践課題研究Ⅰ」「実践課題研究Ⅱ」を選択科目として開講している。実践課題研究Ⅰ・Ⅱでは、現代の教育問題についてのディベートを実施し、教育に関する客観的なものの見方と、それを他者に伝えられるプレゼンテーション技術・コミュニケーション能力の習得を図っている（資料 2-1-6）。

〔改善の方向性・課題〕

児童教育学部では幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学校教諭一種（国語）の免許が取得できるが、入学者数の減少傾向のなか、とりわけ中学校教諭一種（国語）の免許状取得希望者の少なさが課題である。教員不足・教採受験者不足も踏まえ、現在おこなっている高校での模擬授業や出張授業に留まらず、大学入学前の早期から教職志望を高めるための、高校生への教職講座の展開や高大連携・接続の取り組みを検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-1-1：アドミッションポリシー
- ・ 資料 2-1-2：令和 5 年度オープンキャンパス学部（学科）説明資料
- ・ 資料 2-1-3：令和 5 年度新入生オリエンテーション資料
- ・ 資料 2-1-4：実習に関する申し合わせ事項
- ・ 資料 2-1-5：教職履修カルテ
- ・ 資料 2-1-6：令和 5 年度実践課題研究Ⅰ・Ⅱシラバス

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

基準項目 2-1 で記した通り、児童教育学部の 3 つのポリシーには教育分野において貢献できる人材の育成という理念が通底しており、学部の学修に対する意欲・適性は、教職に対する意欲・適性と同義である。児童教育学部は「指導教員制」を

採用しており、指導教員は担当する学生と、各期の始めには必ず、また、学生の状況に応じて適宜、面談等をおこなって、教職に対する意欲や適性を把握し、指導にあたっている（資料 2-2-1）（資料 2-2-2）。

また、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援の組織的取組として、教職を担うべき学生の基礎学力強化を図り、教員就職率を高めるため、「基礎学力向上プログラム」に取り組んでいる。学部教員が作成・編集したオリジナルテキストである「自習ガイドブック」を学生に配付し、教職のキャリアを見据えた自学自習の仕組みを整えるとともに、年度末には「統一基礎学力試験」を実施し、学生自身による学習成果の確認を図っている（資料 2-2-3）。

さらに、全学組織であるキャリア支援部門と連携し、教職にある卒業生を講師として招聘し、キャリアラダーやキャリアパスを含んだ教員としてのキャリアを、先輩をロールモデルとして学ぶ「卒業生講演会」を毎年実施し、学生の就業観や職業観を養うとともに、教職への意欲を高めている（資料 2-2-4）。なお、キャリア支援部門と上述の指導教員とは常に有機的連携を図り、教職に関する各種情報を適切に学生に提供し、教員就職率の向上を図る支援体制を取っている（資料 2-2-5）。

〔優れた取組〕

児童教育学部には、学生主体の課外活動である「リーフレット・めばえ」があり、原則、全学生が所属して、教員採用選考試験対策等、教職に就くためのさまざまな活動をおこなっている。当該活動は学生主体ではあるが、学部の全教員が全面的に協力し、学生のニーズや適性に基づいたオーダーメイドな支援をおこなっている（資料 2-2-6）。

なお、これらの取り組みの成果は、高い教員採用選考試験の合格率（令和 5 年度合格率 73.2%）としてあらわれている（資料 2-2-7）。教員採用選考試験の高い合格率は、学部のディプロマポリシーのアセスメントにおける根拠ともしており、

学部としてのキャリア支援が適切かつ有機的に機能している証左である。

〔改善の方向性・課題〕

全国的に教員採用選考試験倍率の低下が続き、試験の複線化・早期化が図られるなか、教職へのキャリア支援として、当該改革への対応は喫緊の課題である。教職指導をより早期からおこない、学生の意欲・適性を的確に把握することや、教育実習のあり方の見直し、学校体験活動等の積極的な導入等を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-2-1：学生生活の手引き 翔 2024（指導教員制）
- ・ 資料 2-2-2：令和 5 年度指導教員一覧表
- ・ 資料 2-2-3：自習ガイドブック
- ・ 資料 2-2-4：卒業生講演会開催状況
- ・ 資料 2-2-5：キャリア支援オフィス HP（<https://www.nagoya-wu.ac.jp/career/careeroffice.php> 令和 5 年 10 月 20 日時点）
- ・ 資料 2-2-6：令和 5 年度リーフレット・めばえ活動計画
- ・ 資料 2-2-7：令和 5 年度教員採用選考試験合格率

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

まず、教職課程の編成について、児童教育学部では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学校教諭一種（国語）の免許が取得可能であり、教育課程は教職課程を中心として成り立っている。そのうえで、基準 1-1 で示したカリキュラムポリシーを具現化するため、教職課程科目とそれ以外の学科科目についてカリキュラムマップやカリキュラムツリーにおいて系統的かつ体系的に各科目群の目標や科目間の関連性を明示している（資料 3-1-1）。また、教職専門科目については、コアカリキュラムに基づいた科目群とシラバスを作成している（資料 3-1-2）。さらに、カリキュラムマップによって、重点的に育成する能力を定め、シラバスにおいては、成績評価のルーブリックを示すことで各科目の学習内容や評価方法を明示している（資料 3-1-3）。教育実習の履修要件は基準領域 2-1 で示した通りであり、基準に満たない学生に対しては個別面談や指導をおこない、次年度以降で履修ができるように支援をおこなっている。

また、中学校教諭（国語）においては、法定科目以上の科目を配置し、特に、1 年次から日本語表現法 1、2 を必修とすることで、国語教育の基盤となるコミュニケーション力の育成を図っており、中学国語科教育法をⅠ～Ⅳまで必修とすることで優れた実践力の育成を目指している（資料 3-1-4）。

次に、教職課程科目の具体的な内容として、幼稚園教諭については「教育の方法と技術」、小学校教諭・中学校教諭については、「ICT 活用の理論と方法」と各教科教育法の授業において、ICT を活用した教育の教授をしている（資料 3-1-5）。

さらに、各授業においては、模擬授業やグループ発表等を多く含み、主体的・対話的で深い学びに基づいたアクティブラーニングを積極的に実施している。また、

「保育・教職実践演習」の授業においては、授業開始時までに履修カルテを 4 年生前期までに完成させることを必須としており、授業前半に履修カルテをもとに 4 年

間の振り返りをおこない、教員としての自身の強みや成長、課題等を明確にする指導をおこなっている（資料 3-1-6）。

〔優れた取組〕

児童教育学科では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学校教諭一種（国語）の免許が取得可能であるが、各免許について豊かな専門性や深い見識を備えることを目指し、3つの履修モデルを推奨している。すなわち、①幼保モデル（幼稚園教諭＋保育士）、②小幼モデル（幼稚園教諭＋小学校教諭）、③小中モデル（小学校教諭＋中学校教諭）である。多くの学生が2つの免許（または資格）を取得して卒業していることから分かるように、幼小接続や小中接続に強い教員を育成できるカリキュラムとなっている。なお、このカリキュラムの適切性は、基準2で示したような高い教員採用試験合格率にも見ることができる（資料 3-1-7）。

〔改善の方向性・課題〕

1、2年次に基礎となる科目を多く設定していることから、1、2年次に履修するコマ数が多くなり一部の学生には負担感があること、教科教育法が3年次に集中していることから、模擬授業の準備等について学生の負担感があること等が課題としてあげられる。豊かな専門性を身に付けるための学びの機会は確保しつつ、学生にとって過剰な負担とならないように開設時期の変更や開講科目の厳選等を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3-1-1：カリキュラムマップ、カリキュラムツリー
- ・ 資料 3-1-2：コアカリキュラム対応表
- ・ 資料 3-1-3：シラバス作成要領
- ・ 資料 3-1-4：資料 1-1-1 と同じ。（『履修の手引き 令和6年度入学生用（家

政学部・児童教育学部)』)

- ・資料 3-1-5:「教育の方法と技術」「ICT 活用の理論と方法」「理科教育法」「外国語科教育法」「算数科教育法」「図画工作科教育法」「体育科教育法」シラバス
- ・資料 3-1-6:「教職実践演習」関連のシラバス
- ・資料 3-1-7: 令和 6 年度時間割表

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

まず、実践的指導力育成のための機会として、2 年次には、初等・小中モデルの学生全員を対象とした「介護等体験」を設け、介護等体験の後には報告会も実施することで振り返りの機会を提供している（資料 3-2-1）。

次に、地域との連携として、正課外ではあるが、名古屋市教育委員会がおこなう「名古屋土曜学習プログラム」の大学連携型の学習提供に加わり、名古屋市内の 3 つの小学校にて年間計 8 回授業を実施している。本プログラムに学生 10 名ほどが「土曜学習いきいきサポーター」として参加することで、学生に小学生と関わる機会を提供している。また、大学図書館主催の「絵本おはなし会」に本学部の学生が参加しており、地域の親子と関わる機会となっている（資料 3-2-2）。また、これ以外にも学生が自主的に多数のボランティアに参加しており、これらのボランティアの取り組みに対して、全学生向けに「社会活動実習」という授業を設定し、学生が自主的におこなうボランティアやインターンシップの活動について、活動の記録を記すことで単位化できるようにしている。これらの体験を通して、学生は子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について理解を深めることができている。

最後に、実習協力校等との連携として、幼稚園、小学校、中学校の各実習においては、大学側から実習の目的や評価の観点等を含めて記した依頼書を各協力校に配布し、実習内容への指導の充実を図っている。さらに、実習期間中に協力校に訪問して学生への指導をおこなうなかで、学生の授業・責任実習の見学、校長・園長先

生や担当教員との意見交換をおこなうことにより、連携を強化している。これらの実習に関する指導の内容については、各教員が実習報告書を作成し、学部内で共有できるようになっている。また、幼稚園に関しては、愛知県保育実習連絡協議会、小学校・中学校では愛知県教育実習私大協議会にそれぞれ参加し、懇談会等で実習協力校や教育委員会等との情報交換をおこなっている。加えて、小学校に関しては、愛知県教育コンソーシアムに参加し、教育委員会（愛知県、名古屋市）等から情報を得たり、実習記録簿の統一に向けて共通理解を図ったりしている（資料 3-2-3）。

〔優れた取組〕

希望者のみではあるが、「海外スクールインターンシップ」を正課に設けており、オーストラリアの小学校・幼稚園における教育実習を 3 週間実施し、多様な文化背景を理解し、広い視野をもった教員の育成をおこなっている。コロナ禍後、参加者は減少しつつあるが、毎年 20～30 名程度の学生が参加している。参加学生は、英語でのレクリエーション活動を企画し、現地小学校や幼稚園で実践する。体験終了後は、『オーストラリア・スクールインターンシップ体験文集』を発行し、振り返りの機会としている（資料 3-2-4）。

〔改善の方向性・課題〕

教育委員会等との連携については、教員個人として、有識者会議への参加や講演会、巡回相談等で連携を取っている事例はあるが、学部としては上述の名古屋土曜学習プログラムで連携をしていることに留まっている。これまで、瀬戸市等名古屋市以外の自治体から学生ボランティアの要請を受けた例等もあるため、学部として各自治体の教育委員会等と連携を取り、同様の活動を活発化させていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-2-1 : 「介護等体験」シラバス

- ・資料 3-2-2 : 土曜学習プログラム概要、絵本おはなし会資料、「社会活動実習」

シラバス

- ・資料 3-2-3 : 実習の依頼書（幼小中）、実習報告書のフォーマット、連絡協議

会、コンソーシアムの関連資料

- ・資料 3-2-4 : 『オーストラリア・スクールインターンシップ体験文集』

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

児童教育学部は、創立以来の建学の精神であり、学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏ったよき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成することを目的として掲げている。この教育目的に基づく本学部の教職課程教育の総合評価としては、基準領域 1 から基準領域 3 について、基準領域ごとの自己点検・評価に照らし検証した結果、その要件を十分満たしていると判断することができる。以下項目ごとにその根拠を述べる。

1－1

教職課程の目的・目標は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー等を踏まえて明確に示されており、学内外に周知するとともに、その実現に向けて、関係教職員が目的・目標を共有しながら、人材育成目標達成に向けて指導をおこなっている。

1－2

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員とが適切な役割分担を図りながら学生指導に当たっている。また、「指導教員制」を活用し、学生の成長や課題を把握・共有する体制を確立している。学部 FD を定期的で開催し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの達成状況の共有、それに基づく課題発見を組織的に進めている。

2－1

本学部の教職課程で学んでほしい学生像については、アドミッションポリシーに明示するとともに、オープンキャンパス・新入生オリエンテーションを通して学生が理解を深められるよう努めている。学生の育成に関しては、カリキュラムポリシーを踏まえて、学生が希望する履修モデルに応じたガイダンスをおこなうとともに、教職課程の学修成果に関する情報分析には教職履修カルテを活用して学生の適性・資質に応じた教職指導を実施している。

2－2

学生の教職に対する意欲や適性、ニーズの把握に基づいた組織的なキャリア支援

を展開している。教職を担う学生の基礎学力強化を図るための「基礎学力向上プログラム」に取り組むほか、教職にある卒業生を講師として招聘する「卒業生講演会」を毎年実施し、学生の就業観・職業観を養うとともに、教職への意欲を高めている。さらに、学生主体の課外活動である「リーフレット・めばえ」があり、学生は採用試験対策等教職に就くためのさまざまな活動に取り組み、これを学部の全教員がきめ細かく支援している。

3-1

学部の教育目的に基づいて、カリキュラムポリシーを具現化する体系的な教育課程を編成し、教職課程科目とそれ以外の学科専門科目等との連携の確保を図りながら、体系的かつ系統的な教職課程カリキュラムを編成している。また、教職課程カリキュラムの運用に当たっては、ICTを活用した教育の教授に目配りするほか、主体的・対話的で深い学びに基づいたアクティブラーニングを推進する等、今日の学校教育に対応できるよう教育上の工夫を図っている。

3-2

学生が取得を希望する教員免許状に応じて実践的指導力を養成する機会を設定し、様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターシップ）とその振り返りの機会を設けている。また、実習協力校とは、大学側から実習の目的や評価の観点等を含めて記した依頼書の配布、実習中の授業見学や実習校（園）の教員との意見交換を通して連携を強化している。さらに、愛知県保育実習連絡協議会及び愛知県教育実習私大協議会に参加し、懇談会等で実習協力校や教育委員会等との情報交換をおこなっている。

本学部では教職員全員の協力体制のもと、教職課程の改善に取り組み、高い成果を上げてきたといえるが、今回の自己点検・評価では次のような課題も明らかになった。今後も、教員養成を取り巻く環境を注視しながら、FD・SD等を継続し、不断の自己点検・評価を通して教職課程の質向上に組織的に取り組んでいきたい。

- 1－1 幼稚園教諭養成に主に関わる教員と小学校・中学校教諭養成に主に関わる
教員との連携、専門の異なる教員間の連携の強化
- 1－2 学部外の教員との連携、学内の教職委員会との連携の強化
- 2－1 高大連携等を通して教員免許（特に中学校免許）志望者を増やすための取
り組みの検討
- 2－2 教員採用試験の複線化・早期化等外部環境の変化に対応できるキャリア支
援方策の検討
- 3－1 高い専門性を確保しつつ学生への負担に配慮した教育課程の検討
- 3－2 学部と各自治体の教育委員会等との組織的連携体制の確立

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和 6 年 6 月 7 日 第 1 回教職委員会

- ・教職課程自己点検・評価報告書の作成について手順を確認した。
- ・児童教育学部は単独で報告書案を作成、家政学部と健康栄養学科は合同で作成作業を進めることとなった。

令和 6 年 8 月 22 日 第 1 回児童教育学科教職委員打ち合わせ

- ・報告書案を検討し、修正等を確認した。

令和 6 年 9 月 13 日 第 2 回児童教育学科教職委員打ち合わせ

- ・報告書案を検討し、修正等を確認した。

令和 6 年 10 月 16 日 児童教育学部報告案を教職委員会に提出

令和 6 年 10 月 25 日 第 2 回教職委員会

- ・学部により報告書案の書式や内容が異なる箇所を確認し、修正方法について検討した。
- ・12 月末までに各学部で報告書案を修正し、1 月に学部長間で確認を行う。3 月に報告書を大学 Web サイトに公表し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出する。